資料-5の1

平成17年度第4回 北陸地方整備局 東業証価監視委員会

道路事業の再評価説明資料

[一般国道7号新新バイパス]

平成18年2月北陸地方整備局

人

1.	事業の概要	1
	1) 事業の目的	1
	2) 事業の概要	2
	3) 事業の経緯	3
2.	事業の必要性・効果	4
	1) 事業を巡る社会情勢等の変化	4
	a) 客観的評価指標	4
	b) その他事業採択時より再評価実施までの 周辺環境変化等	17
	2) 事業の投資効果	19
	3) 事業の進捗状況	22
3.	事業の進捗の見込み	22
4.	コスト縮減や代替案等の可能性	24
5.	その他地方公共団体等の意見	24
6	対応方針 (原室)	25

1. 事業の概要

1) 事業の目的

当該事業は、

〇慢性的な交通渋滞の緩和

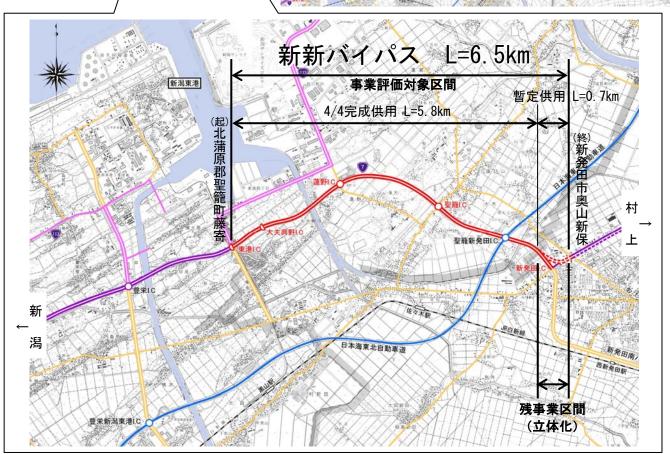
〇地域ネットワークの形成 など きたかん ばらぐん せいろう まち ふじょせ .

を目的として、国道7号の北蒲原郡聖籠町藤寄から新発田市奥山新保間についてバイパス整備を行うものである。現在、新発田I.Cの立体化に向けて事業を実施中である。

【位置図】

注)新々バイパスとしては新潟市海老ヶ瀬〜新発田市奥山 新保間(L=17.2km)であるが、新潟市海老ヶ瀬〜北蒲 原郡聖籠町藤寄間(L=10.7km)は平成8年度に事業が完 了しているため、今回の事業評価対象区間は北蒲原郡 聖籠町藤寄〜新発田市奥山新保(L=6.5km)とする。





2) 事業の概要

●事業名:新新バイパス

●起終点:(起)新潟県北蒲原郡聖籠町藤寄 し ば た しおくやましんぼ

(終)新潟県新発田市奥山新保

●事業化 : 昭和46年度

●用地着手:昭和57年度

●全体事業費:約340億円

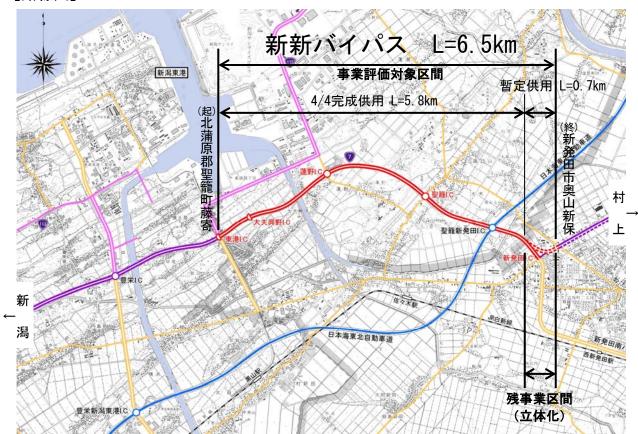
●延 長:6.5km

●ルート承認 : 昭和46年度

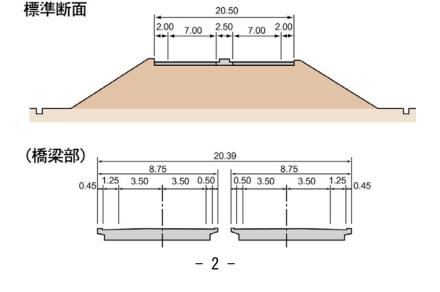
●都市計画決定:昭和56年度

●工事着手: 昭和58年度

【路線図】

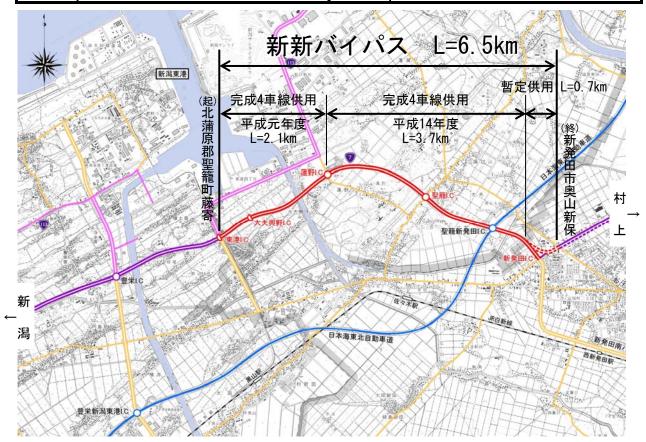


【横断図】



3) 事業の経緯

年度	主な経緯	年度	主な経緯
S46	ルート承認	H元	完成4車線供用(東港I.C~蓮野I.C)
S46	事業化	H元	暫定2車線供用(蓮野I.C~新発田I.C)
S56	都市計画決定(東港I.C~新発田I.C)	H6	聖籠I.C立体化
S57	用地着手	H12	事業再評価(指摘事項なし、継続)
S58	工事着手	H14	完成4車線供用(蓮野I.C~新発田I.C)



【残事業区間 平面図】



2. 事業の必要性・効果

- 1) 事業を巡る社会情勢等の変化
- a)客観的評価指標

【一般国道 (二次改築)】

●事業採択の前提条件を確認するための指標

前提条件	(1) 事業の効率性	■便益が費用を上回っている。
	(2) 事業実施環境	ロルート確定済
	(新規事業採択時)	□円滑な事業執行環境が整っている。
	(3) 事業実施環境 (新規着工準備採択時)	口都市計画手続等、環境影響評価の手続等の着手に必要な調査が完了している。

●事業の効果や必要性を評価するための指標

1.214.22	が未や必安住を許価	7 0 12 0 7 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
I.活力		●現道等の年間渋滞損失時間(人・時間)及び削減率
		■現道等における混雑時旅行速度が 20km/h 未満である区間の旅行速度の改善が期待される。
	(1) 円滑な	□現道又は並行区間等における踏切交通遮断量が 10,000 台時/日以上の踏切道の除却もしくは交通改善が期待される。
	ー モビリティの確保 	□現道等に、当該路線整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する。
		■新幹線駅もしくは特急停車駅へのアクセス向上が見込まれる。
		■第一種空港、第二種空港、第三種空港もしくは共用飛行場へのアクセス向上が見込まれる。
		■重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上が見込まれる。
	(2) 物流効率化の支援	□農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる。
		□現道等における、総重量 25t の車両もしくは ISO 規格背高海上コンテナ輸送車が通行できない区間を解消する。
		口都市再生プロジェクトを支援する事業である。
		口広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路を形成する。
		口市街地再開発、区画整理等の沿道まちづくりとの連携あり。
	(3) 都市の再生	口中心市街地内で行う事業である。
		□幹線都市計画道路網密度が 1.5km/km²以下である市街地内での事業である。
		□DID 区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する。
		□対象区間が現在連絡道路がない住宅宅地開発 (300 戸以上又は 16ha 以上、大都市においては 100 戸以上又は 5ha 以上) への連絡道路となる。
		口高速自動車国道と並行する自専道 (A'路線) の位置づけあり。
		■地域高規格道路の位置づけあり。
	(4) 国土・地域	□当該路線が新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する (A'路線としての位置づけがある場合)
	ネットワーク の構築	□当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する。
		□現道等における交通不能区間を解消する。
		□現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する。
		■日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる。
		口鉄道や河川等により一体的発展が阻害されている地区を解消する。
	(5) 個性ある地域の	□拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントを支援する。
	形成	口主要な観光地へのアクセス向上が期待される。
		口新規整備の公共公益施設へ直結する道路である。

Ⅱ.暮らし	(1) 歩行者・自転車の ための生活空間の	□自転車交通量が 500 台/日以上、自動車交通量が 1,000 台/12h 以上、歩行者交通量が 500 人/日以上の全てに該当する区間において、自転車利用空間を整備することにより、当該区間の歩行者・自転車の通行の快適・安全性の向上が期待できる。
	形成	口交通バリアフリー法に基づく重点整備地区における特定経路を形成する区間が新たにバリアフリー化される。
	(2) 無電柱化による	□対象区間が電線類地中化 5 ヶ年計画に位置づけあり。
	美しい町並みの 形成	□市街地又は歴史景観地区 (歴史的風土特別保存区域及び重要伝統的建造物保存地区)等の幹線道路において新たに無電柱化を達成する。
	(3) 安全で安心できる くらしの確保	■三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる。
Ⅲ. 安全		□現道等に死傷事故率が500件/億台キロ以上である区間が存する場合において、交通量の減少、歩道の設置又は線形不良区間の解消等により、当該区間の安全性の向上が期待できる。
	(1) 安全な生活環境 の確保	□当該区間の自動車交通量が 1,000 台/12h 以上(当該区間が通学路である場合は 500 台/12h 以上) かつ歩行者交通量 100 人/日以上(当該区間が通学路である場合は学童、園児が 40 人/日以上) の場合、又は歩行者交通量 500 人/日以上の場合において、歩道が無い又は狭小な区間に歩道が設置される。
		□近隣市へのルートが 1 つしかなく、災害による 1~2 箇所の道路寸断で孤立化する 集落を解消する。
		■対象区間が都道府県地域防災計画、緊急輸送道路ネットワーク計画又は地震対策緊急整備事業計画に位置づけがある、又は地震防災緊急事業五ヶ年計画に位置づけのある路線(以下「緊急輸送道路」という)として位置づけあり。
	(2) 災害への備え	□緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を 形成する。
		口並行する高速ネットワークの代替路線として機能する(A'路線としての位置づけがある場合)
		□現道等の防災点検又は震災点検要対策箇所もしくは架替の必要のある老朽橋梁に おける通行規制等が解消される。
		□現道等の事前通行規制区間、特殊通行規制区間又は冬期交通障害区間を解消する。
Ⅳ. 環境	(1) 地球環境の保全	●対象道路の整備により削減される自動車からの CO ₂ 排出量
		●現道等における自動車からの NO₂排出削減率
	(2) 生活環境の	●現道等における自動車からの SPM 排出削減率
	改善・保全	□現道で騒音レベルが夜間要請限度を超過している区間について、新たに要請限度を 下回ることが期待される区間がある。
		□その他、環境や景観上の効果が期待される。
V. その他	他のプロジェクトとの	□関連する大規模道路事業と一体的に整備する必要があり。
	関係	口他機関との連携プログラムに位置づけられている。
	その他	□その他、対象地域や事業に固有の事情等、以上の項目に属さない効果が期待される。
		•

- ※〇印の指標は定量的な記述により効果を確認する。
 - 口印の指標については定性的又は定量的な記述により効果の有無を確認する。
- ※●、■は該当する指標を示す。

〇再評価実施時点における評価指標該当項目

前提条件

(1) 事業の効率性

B/C=3.4 (事業全体の費用対効果)

B/C=6.4 (残事業の費用対効果)

I. 活力

- (1) 円滑なモビリティの確保
 - ・費用便益分析対象エリアの渋滞損失時間の削減量(削減額)=約18万人時間/年(約7億円/年) (整備なし 約736万人時間/年 → 整備あり 約718万人時間/年)

(整備なし 約252億円/年 → 整備あり 約245億円/年)

- ・混雑時旅行速度が13.8km/hである区間の旅行速度の改善が期待される。
 (現況 約13.8km/h → 整備後 約42.8km/h)
- ・特急停車駅である新発田駅へのアクセス向上が見込まれる。 (現況 約26分 → 整備後 約23分: 聖籠町役場~新発田駅)
- 第二種空港である新潟空港へのアクセス向上が見込まれる。(現況 約49分 → 整備後 約46分:新発田市役所~新潟空港)
- (2) 物流効率化の支援
 - 特定重要港湾である新潟東港からのアクセス向上が見込まれる。(現況 約18分 → 整備後 約15分:新発田市役所~新潟港東港区)
- (3) 国土・地域ネットワークの構築
 - ・地域高規格道路である「新潟東西道路」の一部区間を形成する。
 - ・日常活動圏中心都市である新発田市へのアクセス向上が見込まれる。 (現況 約19分 → 整備後 約16分:聖籠町役場~新発田市役所)

Ⅱ. 暮らし

- (1) 安全で安心できる暮らしの確保
 - ・平成19年4月に移転し、新たに三次医療施設となる県立新発田病院へのアクセス向上が見込まれる。

(現況 約20分 → 整備後 約17分:聖籠新発田I.C~新県立新発田病院)

Ⅲ. 安全

- (1) 災害への備え
 - ・第一次緊急輸送道路として位置づけあり。

Ⅳ. 環境

- (1) 地球環境の保全
 - 費用便益分析対象区間のCO2排出量の削減量=約1,800t-CO₂/年 (整備なし 約173,500t-CO₂/年 → 整備あり 約171,700t-CO₂/年)
- (2) 生活環境の改善・保全
 - 費用便益分析対象区間のNO₂排出削減率=約2%
 (整備なし 約613t-NO₂/年 → 整備あり 約604t-NO₂/年)
 - 費用便益分析対象区間のSPM排出削減率=約2%
 (整備なし 約59t-SPM/年 → 整備あり 約58t-SPM/年)

V. その他

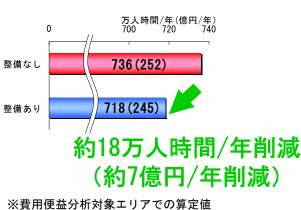
・周辺において大規模小売店舗の立地が集中しており、増大するこれら施設関連の利用交通 を円滑に処理することが見込まれる。

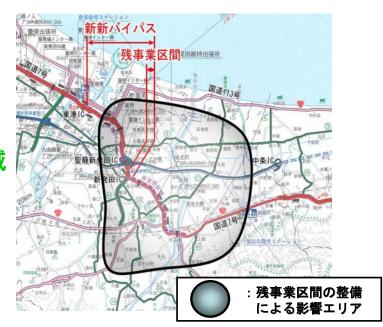
I. 活力

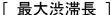
- (1) 円滑なモビリティの確保
- ●現道等の年間渋滞損失時間(人・時間)及び削減率

〇残事業区間の完成により費用便益分析対象区間の渋滞損失時間(額)が約18 万人時間/年(約7億円/年)削減される。

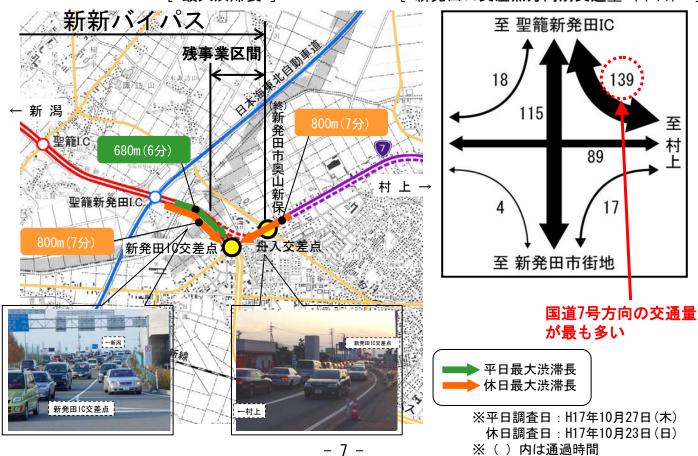
[渋滞損失時間(額)の削減]



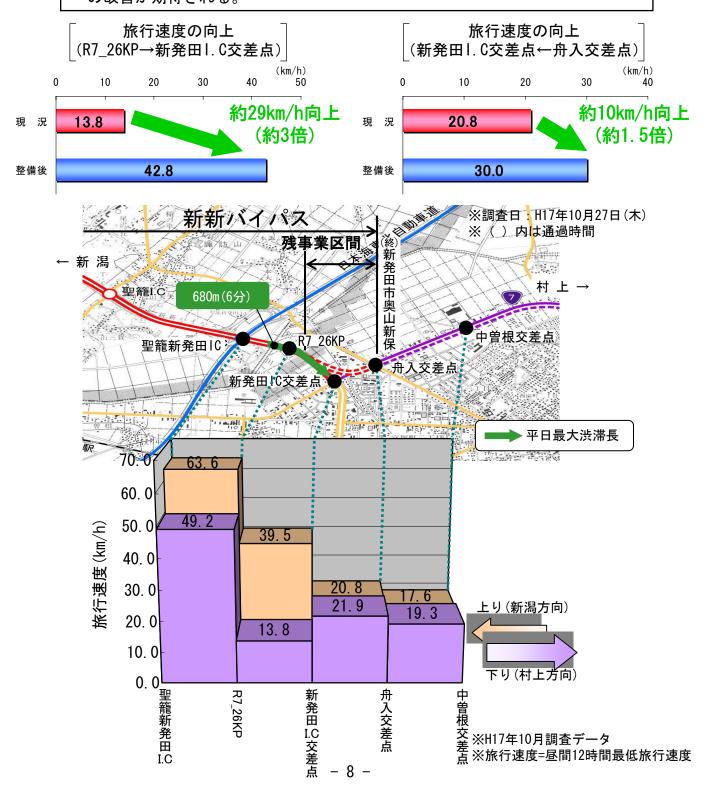




[新発田IC交差点方向別交通量(平日)



- ●現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度 の改善が期待される
 - ○国道7号新発田IC交差点部の混雑時の旅行速度は、R7_26KP→新発田I.C交差点間が約13.8km/h、新発田I.C交差点←舟入交差点間が約20.8km/hとなっている。
 - 〇残事業区間の完成により新発田IC交差点部の交通負荷が軽減され、旅行速度 の改善が期待される。

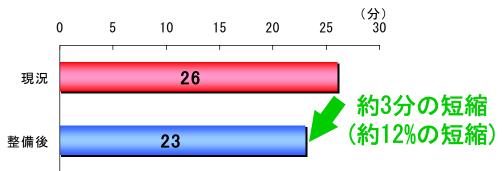


●新幹線駅もしくは特急停車駅へのアクセス向上が見込まれる

○残事業区間の完成により新発田I.C交差点での渋滞が解消し、聖籠町等から特急停車駅である新発田駅へのアクセス向上が見込まれる。



[聖籠町役場~新発田駅の所要時間]

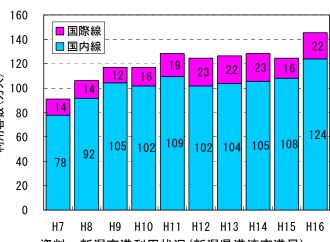


※現況値:直轄国道はH16年及びH17年実測の旅行速度、その他はH11年センサスの旅行速度より算定

- ●第一種空港、第二種空港、第三種空港もしくは共用飛行場へのアクセ ス向上が見込まれる
 - 〇残事業区間の完成により新発田I.C交差点での渋滞が解消し、新発田市等から 第二種空港である新潟空港へのアクセス向上が見込まれる。



[新潟空港年間利用客数の推移]



資料:新潟空港利用状況(新潟県港湾空港局)



(2) 物流効率化の支援

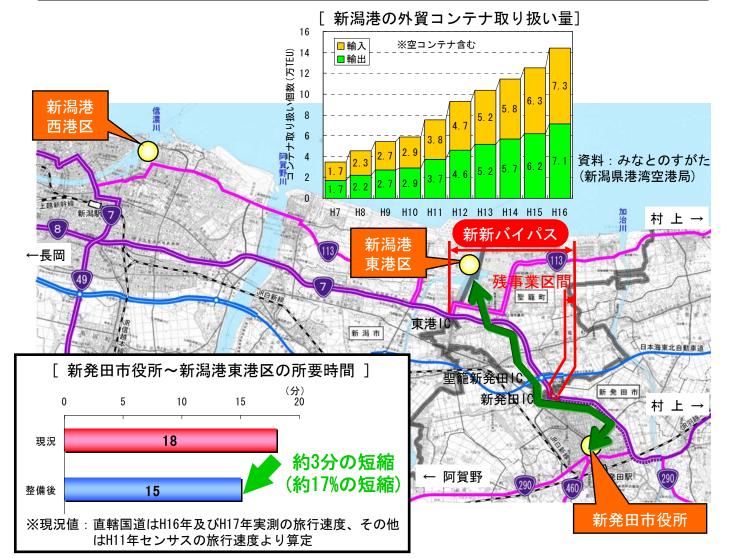
- ●重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上が見込まれる
 - ○残事業区間の完成により新発田I.C交差点での渋滞が解消し、新発田市等から 特定重要港湾である新潟港へのアクセス向上が見込まれる。



↑主に国内外の旅客航路ターミナルを有 する交流拠点。



↑外貿コンテナ基地があり、周辺に905haの 工業地帯が広がる物流拠点。



(3) 国土・地域ネットワークの構築

●地域高規格道路の位置づけあり

〇当該路線は内陸側の東西主要幹線として地域高規格道路「新潟東西道路」の 一部区間を形成している。

[新潟東西道路の概要]

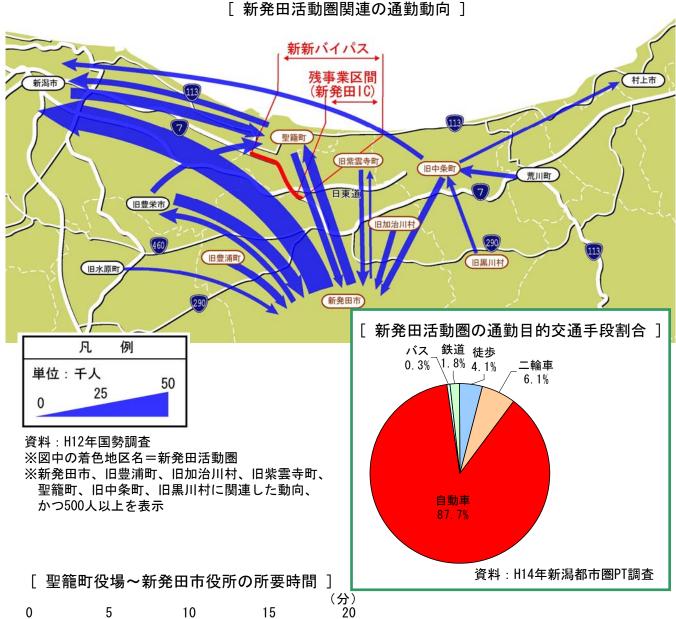


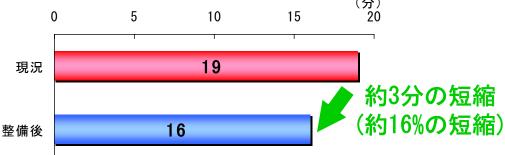
[新潟東西道路の指定状況]

	指定年月日	指定種別	化中廷则	指 定 内 容			備考	
		拍 处性別「	延長	起点		終点	その他	加州 行
	平成10年 6月16日	計画路線	40km	新潟市		北蒲原郡聖籠町	路線機能:連携	
	平成10年12月18日	整備区間	36km	新潟市		北蒲原郡聖籠町	事業主体: 国土交通省	区間名:一般国道116号 新潟西バイパス
						区間名:一般国道7,8号 新潟バイパス		
								区間名:一般国道7号 新新バイパス

●日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる

- ○周辺市町村と新発田市とは通勤等での繋がりが強くかつ自動車の依存が高 い。
- 〇残事業区間の完成により国道7号の主要幹線としての機能がさらに強化され、 沿線市町村から新発田市へのアクセス向上が見込まれる。

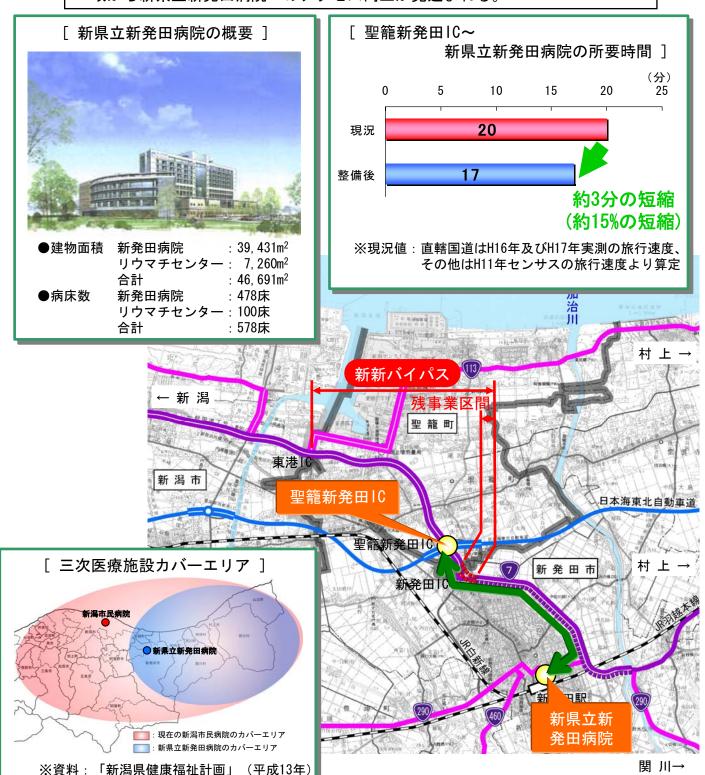




※現況値:直轄国道はH16年及びH17年実測の旅行速度、その他 はH11年センサスの旅行速度より算定

Ⅱ. 暮らし

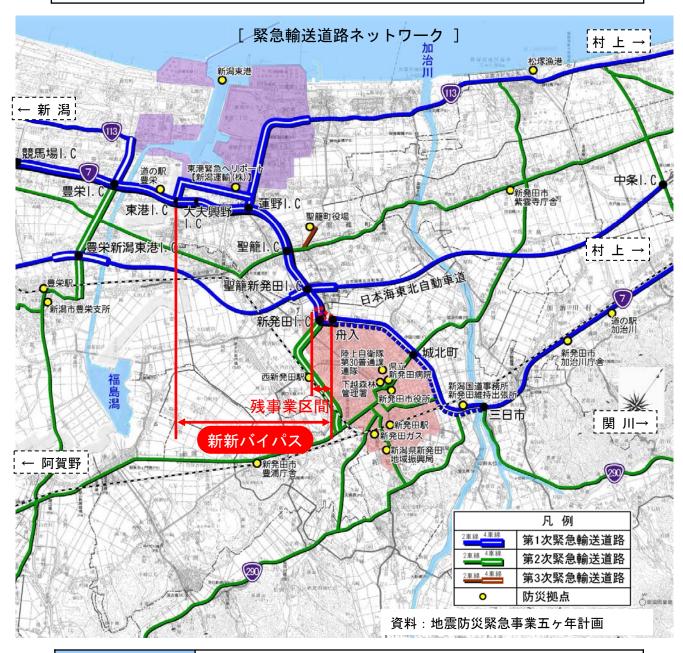
- (1) 安全で安心できる暮らしの確保
- ●三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる
 - 〇県立新発田病院は平成19年4月に移転し、新たに三次医療施設の指定を受ける 予定となっている。
 - ○残事業区間の完成により新発田I.C交差点での渋滞が解消し、県北地域等の広域から新県立新発田病院へのアクセス向上が見込まれる。



14 -

Ⅲ. 安全

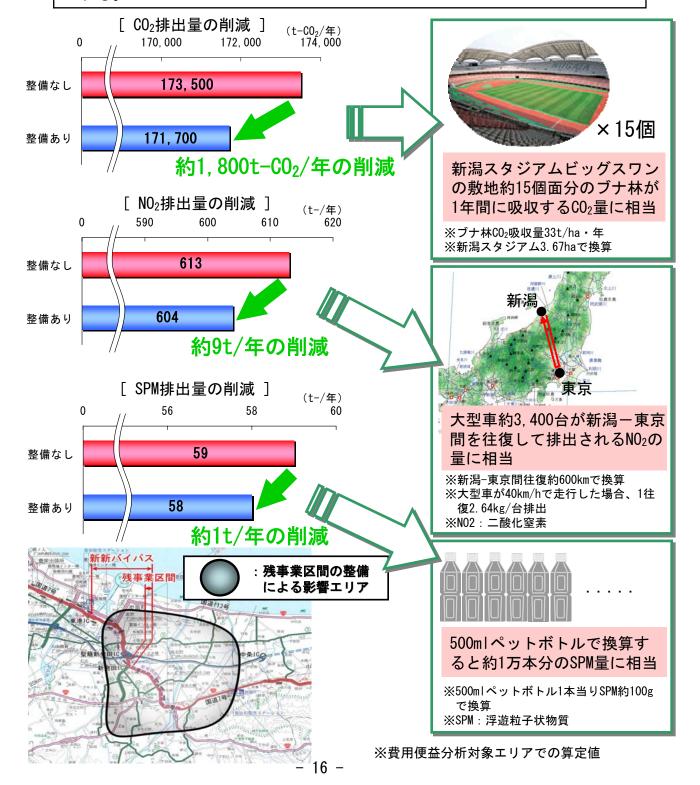
- (1) 災害への備え
 - ●対象区間が都道府県地域防災計画、緊急輸送道路ネットワーク計画又は地震対策緊急整備事業計画に位置づけがある、又は地震防災緊急事業五ヶ年計画に位置づけのある路線として位置づけあり
 - 〇新潟県では、大規模地震発生時等災害時の緊急輸送道路ネットワーク計画を 策定しており、当該路線を含む国道7号全線が第1次緊急輸送道路として位置 づけられている。



第1次緊急輸送道路	県庁所在地、地方中心都市および重要港湾、空港等を連絡する道路	
第2次緊急輸送道路	第1次緊急輸送道路と市町村役場などの主要な防災拠点を連絡する道路	
第3次緊急輸送道路	第1次および第2次緊急輸送道路とその他防災拠点を連絡する道路	

Ⅳ. 環境

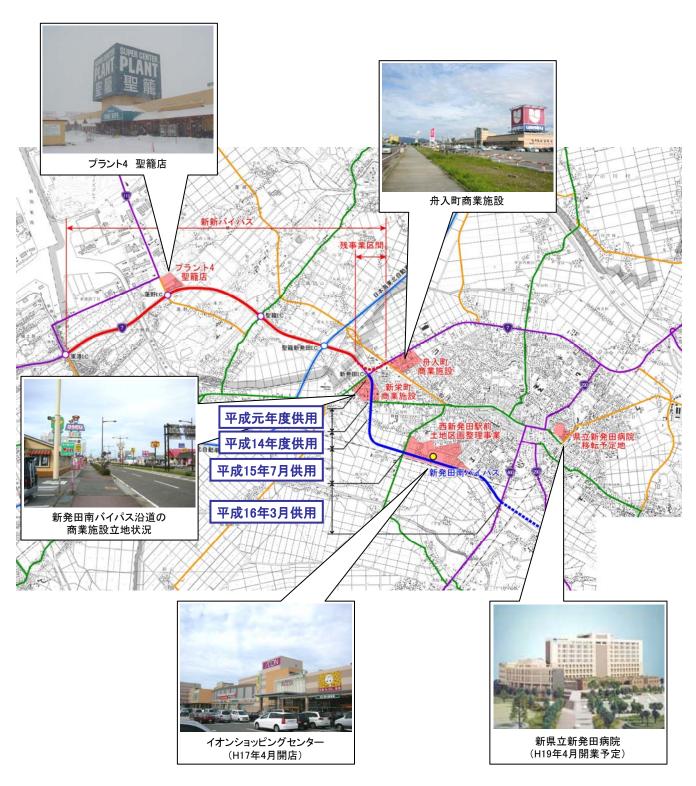
- (1) 地球環境の保全
- ●対象道路の整備により削減される自動車からのCO₂排出量
- (2) 生活環境の改善・保全
 - ●現道等における自動車からのNO₂排出削減率
 - ●現道等における自動車からのSPM排出削減率
 - 〇残事業区間の完成により、CO2排出量は約1,800t-CO2/年削減される。
 - ○残事業区間の完成により、NO₂排出量が約9t/年、SPM排出量が約1t/年削減される。



b) その他事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等

①. 周辺環境の変化

- 〇当該路線の周辺では、近年、大規模小売店舗や総合病院など発生集中量の多い施設の立地が急速に進んでいる。
- 〇また、新発田ICで国道7号と接続する新発田南バイパスが供用した。
- ○残事業区間の完成によりこれら施設への利用交通を円滑に処理し、また、更 なる周辺土地利用開発の支援を行う。

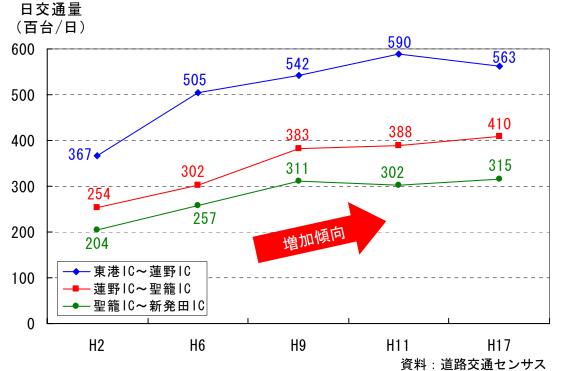


②. 交通量の変化

〇当該路線である新新バイパスの交通量は年々増加傾向にあることから、残事 業区間の完成により更なる交通処理能力の向上を図る。

[新新バイパスの交通量の推移]





2) 事業の投資効果

〇便益算定根拠

<走行時間短縮便益>

- ・新新バイパスにより1日約74万台の車に効果が発現し、年間約88億円の便益が発生。
- ・これに、費用便益分析マニュアルより供用後40年間の総便益及び割引率4%を考慮すると、便益は約1,429億円(残事業区間の整備では約238億円)と算出。

【走行時間短縮便益】

- =整備前総走行時間費用-整備後総走行時間費用
- =8,829,000,000(円/年)

総走行時間費用 $=\Sigma\Sigma$ [路線別車種別交通量(台/日)×路線別走行時間(分)×車種別時間価値原単位(円/台・分)]×365日(日/年)



(円/台·分)

車種	時間価値原単位
乗用車	62.86
バス	519.74
乗用車類	72.45
小型貨物車	56.81
普通貨物車	87.44

<走行経費減少便益>

- ・新新バイパスにより1日約74万台の車に効果が発現し、年間約16億円の便益が発生。
- ・これに、費用便益分析マニュアルより供用後40年間の総便益及び割引率4%を 考慮すると、便益は約252億円(残事業区間の整備では約26億円)と算出。

【走行経費減少便益】

- =整備前総走行経費-整備後総走行経費
- =1,572,000,000(円/年)

総走行経費=ΣΣ[路線別車種別交通量(台/日)×路線別延長(km) ×車種別走行経費原単位(円/台・km)]×365日(日/年)



_走行経費原単位:一般道(市街地)

(円/台•km)

速度(km/h)	乗用車	バス	乗用車類	小型貨物	普通貨物
5	30.50	94.49	31.85	39.73	77.31
10	21.75	78.77	22.94	35.77	61.19
15	18.74	73.07	19.88	34.27	54.82
20	17.19	69.94	18.30	33.41	51.01
25	16.23	67.88	17.32	32.82	48.31
30	15.58	66.41	16.65	32.38	46.26
35	15.11	65.31	16.16	32.05	44.63
40	15.04	65.03	16.09	31.93	44.09
45	15.03	64.89	16.07	31.86	43.74
50	15.07	64.89	16.12	31.84	43.59
55	15.16	65.03	16.21	31.86	43.65
60	15.31	65.31	16.36	31.92	43.94

<交通事故減少便益>

- ・新新バイパスにより平均事故件数が年間約20件減少し、年間約15千万円の便益 が発生。
- ・これに、費用便益分析マニュアルより供用後40年間の総便益及び割引率4%を 考慮すると、便益は約23億円(残事業区間の整備では約6億円)と算出。

【交通事故減少便益】

- =整備前の交通事故による社会的損失 整備後の事故による社会的損失
- =146,000,000(円/年)

交通事故による社会的損失 $=\Sigma$ Σ [路線別平均事故件数 (件/年)

×人身事故1件当たり損失額(円/件)]



<u>人身事故</u>	<u>1件当り損失額</u>		<u>(千円)</u>	
	道路•沿道区分	人身事故1件	‡当り損失額	
	坦昭"石坦区刀	単路	交差点	
一般道路	DID	2車線	5,779	5,778
		4車線以上	5,714	
	その他市街地部	2車線	6,486	6,188
			6,160	
	非市街地部	2車線	7,546	6,572
		4車線以上	6,3	81
	高速道路	7,588	_	

〇費用便益

・基準年における費用及び便益の現在価値

現在価値算出のための割引率: 4%

基準年次:平成17年度

検討年数:40年

<便 益>

基準年におけ	走行時間	走行費用	交通事故
		. —	
る 現在価値	短縮便益	減少便益	減少便益
4.704/辛田	4.400/辛田	οεο <i>!</i> ± Π	00/ ≠ ⊞
1,704億円	1,429億円	252億円	23億円
(270億円)	(238億円)	(26億円)	(6億円)
/ こうなりのしょ/	(200 MO) 1/	/ ころなし 1/	/ C KG/ J /

く費 用>

基準年におけ る 現在価値	事業費	維持管理費
501億円	470億円	31億円
(42億円)	(39億円)	(3億円)

<費用便益効果分析結果>

費用便益比 (CBR) B/C=3.4 (6.4)

- 注) 1. 費用及び便益額は整数止めとする。
 - 2. 費用及び便益額の合計は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。
 - 3. ():残事業

3) 事業の進捗状況

〇進捗状況

平成17年度末現在

	全体	執行済額	進捗率	残事業費
事業費	340億円	295億円	87%	45億円
うち用地費	51億円	51億円	100%	_

〇残事業の内容

·新発田IC 立体化

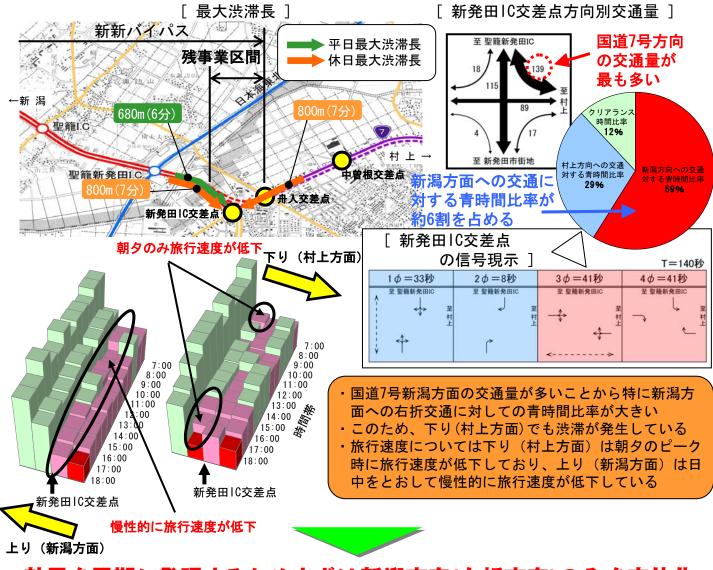
3. 事業の進捗の見込み

・新発田IC立体化については平成20年代前半の完成供用を予定している。

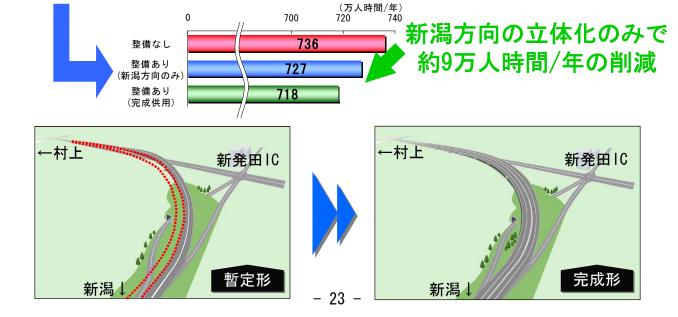


○今後の事業の見通し等

- ・新発田IC立体化の効果の早期発現のため、新潟方向(右折方向)の立体化のみを平成 19年に暫定供用の予定である。
- ・なお完成供用については、平成20年代前半の供用に向け事業を推進する。



効果を早期に発現するためまずは新潟方向(右折方向)のみを立体化 (立体化により村上方面への交通に対する青時間を増加することが可能となり渋滞が緩和)



4. コスト縮減や代替案の可能性

- ・一般国道7号新新バイパスは、地形、土地利用状況、主要幹線道路等との接続などに配慮した路線計画となっており、 交通渋滞の解消や周辺地域とのアクセス性の向上、地域開発支援など期待される効果は大きい。本事業は地元・関係機関との協議・了解により既に用地買収が完了しているとともに、構造・規格や施設規模等は必要最低限で計画している。
- ・施工にあたっては、新技術、プレキャスト製品の積極的な活用、建設発生土の有効活用、 再生材を利用した舗装・路盤工の活用等により、コスト縮減を考慮している。
- ・また、新潟方向への右折立体を先行的に整備することで、効果の早期発現に向けた整備 手法を採用している。

5. その他

1) 地方公共団体等の意見

- S43~ 『新新バイパスの整備促進を要望』
 - ・新々バイパス建設促進期成同盟会 (新潟市、新発田市等旧7市町村)
 - 新潟下越地区国道事業促進協議会 (下越地方27旧市町村)
 - ・新発田市 国・県道整備促進協議会 (新発田市)

6. 対応方針(原案)

①事業の必要性等に関する視点

- ・一般国道7号新新バイパスは、地域高規格道路である新潟東西道路の一部を形成しており、新潟都市圏の主要幹線道路として重要な役割を果たしている。平成14年度までに東港IC~新発田IC (L=5.8km)間の4車線供用を図っているが、事業箇所周辺における近年の市街化や土地利用開発の進展、交通量の増加により慢性的な交通渋滞が生じているとともに、周辺地域間のアクセス性の向上が必要である。
- ·事業全体の費用対効果は3.4となる。(残事業に対する費用対効果は6.4。)

②事業の進捗の見込みの視点

- ・効果の早期発現に向け、平成19年度の上り2車線の暫定供用を目指している。
- ·立体化区間(L=700m)の下り線は、引き続き平成20年代前半の完成4車線供用を目指している。
- ・本立体化により新新バイパス事業はすべて完了する。

③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- ・一般国道7号新新バイパスは、地形、土地利用状況、主要幹線道路等との接続などに配慮した路線計画となっており、 交通渋滞の解消や周辺地域とのアクセス性の向上、地域開発支援など期待される効果は大きい。本事業は地元・関係機関との協議・了解により既に用地買収が完了しているとともに、構造・規格や施設規模等は必要最低限で計画している。
- ・施工にあたっては、新技術、プレキャスト製品を積極的に活用、建設発生土の有効活用、再生材を利用した舗装・路盤工の活用等により、コスト縮減を考慮している。
- ・また、新潟方向への右折立体を先行的に整備することで、効果の早期発現に向けた整備手法を採用している。

〇対応方針 (原案)

対応方針 (原案)

事業継続

(理由)

新新バイパスは、慢性的な交通渋滞の緩和並びに広域道路ネットワークの形成による 周辺地域間のアクセス向上など、期待される効果は大きい。

また本事業の残区間である新発田IC立体化については、効果の早期発現に向け、平成19年度の暫定2車線供用、平成20年代前半の完成4車線供用を目標に鋭意工事を実施しているとともに、本立体化により新新バイパス事業は全て完了することとなる。

これら、事業の効果並びに事業の実施状況を踏まえ、事業の継続が妥当である。